

見守り 新鮮情報

第191号

突然「浄水器は**点検が必要**です。**無料**でできます」と電話があった。10年前に買った古い浄水器を使っており、無料ならよいと思い、来てもらうことにした。その日の夕方男性が来て、点検後、「**サビだらけ**なので**買い換えたほうがよい**」と新しい浄水器の購入を勧めた。**50万円**と高額だったので

断ったところ、「本社と交渉したら、**特別に38万円**になった」と迫られたため、契約してしまった。3日後に集金に来る予定になっている。一人住まいで、**高額な契約**をしたことが**心配**で夜も眠れない。（80歳代男性）



「無料で点検」のはずが、 浄水器を買うハメに… 点検商法に注意！

ひとこと助言



見守るくん

気をつけてね

- 「無料で点検」などを口実に訪問し、点検後に消費者の不安をあおり、新たに製品を購入させる手口です。業者を安易に家の中に入れてないようにしましょう。
- 「特別に値引きする」などと言葉巧みに契約を迫られても、その場で契約してはいけません。いったん帰ってもらい、家族や周囲の人に相談しましょう。必要なければきっぱり断ることも大切です。
- 契約してしまっても、クーリング・オフや契約の取り消し等ができる場合があります。お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。